

京都市告示第 32 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年4月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人キョウトアス（代表理事 福井 洋史）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区八瀬野瀬町267番地 八瀬鱒乃坊アーバンコンフォート012号

3 事業所の名称

放課後等デイサービスキョウトL i a n-リアン-

4 事業所の所在地

京都市山科区小野鐘付田町2番地7

5 指定する事業の種類

児童発達支援, 放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年4月1日

7 事業所番号

2654100219

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)